

## かごしま水族館自動販売機設置業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

### 1 業務の名称

かごしま水族館自動販売機設置業務

### 2 業務の内容

かごしま水族館の敷地内 5 か所に、計 10 台の自動販売機を設置

詳細は別紙「かごしま水族館自動販売機設置仕様書」のとおり

### 3 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

### 4 業者現場説明

実施しない

### 5 質問書

企画提案競技に関して疑義があるときは、質問書（様式 3）を提出し、回答を受けることができる。

#### (1) 提出方法

質問書は、電子メールによるものとし、提出期限まで随時受付を実施する。

電子メール ([kikaku01@ioworld.jp](mailto:kikaku01@ioworld.jp))

メール送信したときは必ず、本業務連絡先に電話にて連絡すること。

#### (2) 提出期限

令和 8 年 2 月 3 日（火）午後 6 時

#### (3) 回答

質問内容とその回答を、令和 8 年 2 月 5 日（木）までに当公社ホームページに掲載する。

### 6 企画提案書提出手続

#### (1) 提出書類

次に掲げる項目を含めた企画提案書を提出すること。

- ① 自動販売機の機種等  
概要、機能、サイズ等 (A4・1枚程度)
  - ② 販売予定商品等  
商品名、容量、販売予定単価、納入予定価格、手数料率など
  - ③ 管理運営体制  
売り切れ、つり銭切れ、故障、空き缶等の回収、繁忙期 (GW、夏休み等) の対応などの具体的な管理運営体制
  - ④ 売上見込 (概算) . . . (参考3)  
それぞれの自動販売機の月ごとの売上見込額
  - ⑤ その他提案
- (2) 形式等
- ① 形式  
様式は指定しないが、A4版30ページ以内、横書き、左綴じとする（着色可）  
※書類はステープルや製本テープ等で留めず、クリップ留めにて提出
  - ② 表紙  
企画書の表紙には宛名「公益財団法人鹿児島市水族館公社」、タイトル「かごしま水族館自動販売機設置業務委託契約に係る企画提案」及び提出年月日、会社名を記載する。
- (3) 提出部数  
7部
- (4) 提出期限  
令和8年2月24日（火）午後6時まで（期限厳守）
- (5) 提出方法  
持参または郵送（郵送の場合は期限までに必着のこと。）
- (6) 申込書等提出先及び問い合わせ先  
鹿児島市本港新町3番地1  
公益財団法人鹿児島市水族館公社  
電話 099-226-2233

## 7 委託業者の選定方法

委託業者の選定は、参加資格を確認した上で、かごしま水族館自動販売機設置業務委

託契約業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書を審査し、その結果を基に総合的に評価を行い、最適な業者を選定する。

(1) 書類審査

選定委員会は、提出された企画提案書の内容に基づき、書類審査を行う。

(2) 審査項目

選定項目	選定基準
ア 手数料率	販売価格における手数料の割合が適切であること
イ 販売商品	鹿児島の特産品・地産地消の商品等が含まれていることや販売種類数が豊富であること
ウ 管理運営体制	商品の補充、つり銭切れ、自動販売機の故障、空き缶等の回収、苦情への対応、繁忙期の体制など具体的な管理運営面の諸対応や業務体制
エ 環境への配慮・利用のしやすさ	省エネやユニバーサルデザインであること ペットボトルの回収・再利用に努めること
オ その他	上記以外の独自のセールスポイント

(3) 選定結果

契約予定者決定に至った経緯及び評価点の公表は行わないものとし、結果についての異議申立ても受け付けない。

(4) 結果通知

選定結果通知は、全参加者に対して文書で通知する。

(5) 企画提案競技の延期等

参加者が相連合する等の場合で、企画提案競技を公正に執行することが出来ない状態にあると認めたとき及び不慮の都合により、当該企画提案競技を延期し、又はこれを廃止することがある。

なお、延期又は廃止した場合においても、当該企画提案競技への参加のためにそれまで要した費用について、当公社でその負担に応じることはない。

## 8 提出書類の取扱い等

(1) 提出された企画提案書等は返却しない。

(2) 企画提案競技の参加に要する費用は、全て企画提案競技参加者の負担とする。

(3) 当公社は、審査及び説明を目的に、提出された企画提案書等の写しを作成し使用

することができるものとする。

- (4) 企画案に使用する写真等は知的財産権、肖像権等での制約のない、実際に使用可能なものであること。知的財産権の確保や肖像権等の取得に関することは、提出業者において処理すること。

## 9 業務の委託方法

- (1) 選定委員会で選定された企画提案競技参加者に対し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該業務を委託する（随意契約）。
- (2) 選定された者が、告示の資格要件を満たさなくなった場合や辞退した場合又は協議が整わない場合は、契約の締結は行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。
- (3) 仕様書は、選定された企画提案を基に業務実施の具体的方法について、協議、調整を行い、一部変更することがある。
- (4) 契約に当たっては、予算の範囲内において、改めて契約予定者と見積り合わせを行う。

## 10 企画提案競技日程

次の日程で行うこととする。なお、日程については予定であり変更する可能性がある。

内容	日時
① 告示	令和8年1月27日（火）
② 質問受付期限	令和8年2月3日（火）
③ 質問回答	令和8年2月5日（木）
④ 参加申込書提出期限	令和8年2月9日（月）
⑤ 企画提案競技参加決定通知	令和8年2月12日（木）
⑥ 企画提案書提出期限	令和8年2月24日（火）
⑦ 書面審査	令和8年3月2日（月）
⑧ 選定結果通知	令和8年3月6日（金）
⑨ 委託契約	令和8年4月1日（水）

## 11 本業務連絡先

〒892-0814 鹿児島市本港新町3番地1

公益財団法人鹿児島市水族館公社

電話 099-226-2233 FAX 099-223-7692

電子メール kikaku01@ioworld.jp